

令和4年度静岡県地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

市町名 下田市

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	下田市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	平成29 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,600,000 円				
市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>昭和50年をピークに人口が減少に転じている本市では、出生数においても平成11年以降減少し、人口の社会現象・自然減少が続いている。合計特殊出生率は1.56と全国平均(1.43)を若干上回るものの、親となる世代である20~40歳代の人口自体が、平成22年の4,238人から27年には3,149人と減少傾向にあり、今後も出生数が増加に転じることは厳しい見通しである。加えて、本市の未婚率は上昇傾向にあり、男女とも30~40歳代を中心に増加している。本市では、上記の状況を踏まえ、令和2年第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少を抑制する方策を定めており、少子化対策として、結婚・子育てを本市で行うきっかけづくりの推進をしている。</p> <p>【本市における少子化対策の全体像】(第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略) 子どもを増やし自然減を抑制するため、安心して子育てができるよう、結婚から切れ目のない子育て支援のサービスの充実により少子化対策を強化する。</p> <p>【本事業の位置づけ】 若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるため、婚姻に伴う新生活を経済的に支援する。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 市町独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 市町独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 市町独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 市町独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 市町独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
2. ①申請見込み世帯数					
※都道府県主導型の場合の内訳		7	世帯		
		共に29歳以下	4	世帯	
		左記以外	3	世帯	
【積算根拠】					
29歳以下 4件(支給見込み世帯数) × 60万円 × 2/3(補助率) = 160万円					
4件については、令和2年度実績と対象要件緩和による増を見込む数					
30歳以上 3件(支給見込み世帯数) × 30万円 × 2/3(補助率) = 60万円					
3件については、令和2年度実績と対象要件緩和による増を見込む数					
		〔 令和3年度見込世帯数 7 世帯 〕			
②継続補助の見込		1	世帯		
対象経費支出予定額		300,000	円		
3. 広報の実施予定					
市のHP及び広報誌への掲載、婚姻届を扱う窓口及び市内不動産業者へのチラシの配架を依頼					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		第2期下田市創生まち・ひと・しごと総合戦略における出生数	件	103 (R6)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.56 ( H25~H29) 厚生労働省: R2公表値)	
	婚姻件数	件	74 ( H30) 静岡県人口動態統計: R2公表値)	
	婚姻率	%	3.4 ( H30) 静岡県人口動態統計: R2公表値)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	50
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	静岡県の公共施設等でのチラシ・申請書配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内不動産業者に対し、チラシの配架を協力していただくことで、幅広く対象世帯に情報提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの市町における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、市町の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町は少なくとも令和4年度終了時点で、各市町において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各市町の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、市町における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。